

初診時選定療養費 改定のお知らせ

2026年6月1日診療分より

初診時選定療養費の
改定をさせていただきます

- 2026年5月31日まで 1,650円（税込）
- 2026年6月1日から 2,200円（税込）

●初診時選定療養費とは・・・

「初期の治療は地域の医院・診療所（かかりつけ医）で、高度・専門治療は病院で行う」という医療機関相互の役割分担及び業務連携の推進を目的として、厚生労働省により制定された制度です。

このような目的を踏まえ、当院（200床以上の病院）では、他の医療機関等の紹介状なしに受診する場合は、原則として、初診時に定額負担を患者さんにご負担いただいております。（選定療養費の義務化）

皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

独立行政法人国立病院機構天竜病院